事　務　連　絡
令和５年９月 21 日

一般社団法人北海道電業協会　御中

北海道地方環境事務所長
北海道環境生活部環境保全局長
札幌市環境局長
函館市環境部長
旭川市環境部長

令和５年度ＰＣＢ廃棄物の適正な処理促進に関する説明会について（依頼）

このことについて、次の通り開催する旨、経済産業省及び環境省から案内がありましたので、お知らせします。

つきましては、説明会へのご出席についてご配慮いただくとともに、別添案内文、チラシの貴下会員、関係先等への周知について、ご協力をお願いします。

記

１．現地説明会

開催日時　令和 5 年 10 月 6 日（金）13:30～15:30
会場　ＴＫＰ札幌駅カンファレンスセンター　ホール２Ｂ
（札幌市北区北 7 西 2-9　ベルヴュオフィス札幌 2 階）
定員等　100 名　参加費無料
締切　10 月 4 日 15 時まで（事前予約制先着順）

２．オンライン説明会

開催日時　令和 5 年 10 月 20 日（金）、11 月 8 日（水）、11 月 29 日（水）
いずれも、13:30～16:00 に開催
会場　オンライン（teams ソフトを使用）
定員等　なし　参加費無料
締切　開催 2 日前まで（事前予約制）

３．申込方法　URL から　https://www.pcb2023.go.jp/

４．担当　説明会についてのお問い合わせは、上記 URL 記載の説明会運営事務局にお願いします。（電話 03-5229-6881）

※PCB 廃棄物の処理全般問い合わせ

環境省北海道地方環境事務所資源循環課	011-299-3738	
北海道環境生活部環境保全局循環型社会推進課	011-204-5192	各(総合)振興局環境生活課も可
札幌市環境局環境事業部事業廃棄物課		
函館市環境部環境対策課	0138-85-8327	
旭川市環境部環境指導課	0166-25-6369	

開催の御案内　　令和５年度　PCB 廃棄物の適正な処理促進に関する説明会

（主催：経済産業省／環境省）　　令和５年９月

各関係先・関係団体　様

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

ご存じのとおり、PCB 廃棄物については、高濃度の処分期間がすでに終了し、低濃度も期限が迫るなど、早期処理が緊急の課題となっています。

処理可能な施設がごく限られるなどのため、期限を過ぎての処理は極めて難しいものとなることが予想されていることから、次のとおり説明会を開催することとなりました。

今回は、適正な処理促進に向けた国の施策や事例等、最新動向のご紹介とともに、現地説明会限定で個別相談会も開催されますので、ぜひご参加ください。

●現地説明会（札幌会場）　※他にも全国各地で開催されます。

開催日時　令和５年 10 月６日（金）13:30～15:30

会場　　ＴＫＰ札幌駅カンファレンスセンター　ホール２Ｂ

（札幌市北区北７西 2-9　ベルヴュオフィス札幌２階）

定員等　　100 名　参加費無料　事前予約制先着順（お申込みは 10 月４日 15 時まで）

●オンライン説明会

開催日時　令和５年 10 月 20 日（金）、11 月８日（水）、11 月 29 日（水）

いずれも、13:30～16:00 に開催

会場　　オンライン（teams ソフトを使用）

定員等　　なし　　参加費無料　事前予約制（お申込みは２日前まで）

★申込方法　　URL から　https://www.pcb2023.go.jp/

添付資料　　説明会開催案内チラシ

●北海道事業エリアの処分期間は？

高濃度　変圧器・コンデンサー・安定器・汚染物等　　処分期間終了(※)

低濃度　ＰＣＢ廃棄物　　令和９年３月 31 日まで（あと約３年６ヶ月）

※高濃度の PCB 廃棄物や PCB 使用機器をお持ちの場合は、直ちに自治体等にご相談ください。

●PCB 廃棄物とは？

主には、1953(昭和 28)年から 1977(昭和 52)年までに、製造・設置等された電気機器用の絶縁油などに使用された化学物質で、人体への毒性により、製造や使用が禁止され、さらに、一部の PCB 製品は令和５年３月までの廃棄が義務付けられました。しかし、最近でも、古い建物の蛍光灯照明器具の安定器での発見、安定器が破裂し絶縁油が飛散などの事故が見られます。古い建物、倉庫などは、専門家のアドバイスの元、その全体を点検することが必要です。

●説明会参加申し込み・問い合わせ

有限会社ビジョンブリッジ　　高橋・高島・武神

電話　03-5229-6881　　e-mail　info@pcb2023.go.jp

●PCB 廃棄物の処理全般問い合わせ

環境省北海道地方環境事務所	資源循環課	011-299-3738
北海道	環境生活部環境保全局循環型社会推進課	011-204-5192
札幌市	環境局環境事業部事業廃棄物課	011-211-2927
函館市	環境部環境対策課	0138-85-8327
旭川市	環境部環境指導課	0166-25-6369

気づいて！

わたしたちのことを

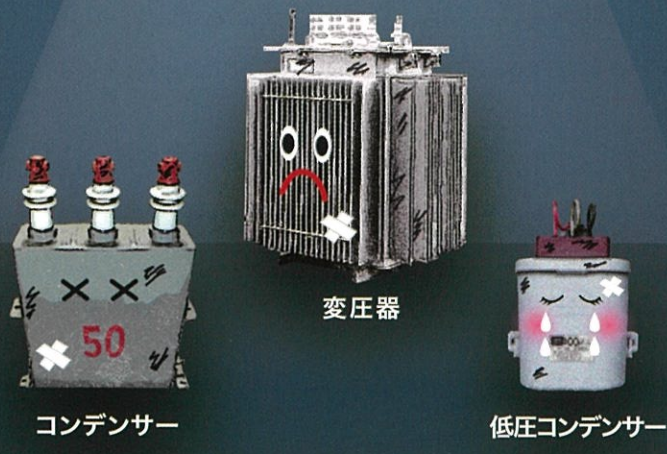

古い電気機器は低濃度PCBに汚染されているかも

いますぐ工場・倉庫の調査をお願いします！

参加費無料
事前申込制

令和5年度PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会を開催します。

- 全国6会場（10月～12月）
- ライブ配信3回（10月～11月）
- 特設HPでの動画再生（10月～3月）

主催：経済産業省、環境省
問い合わせ：運営事務局（有限会社ビジョンブリッジ内）
TEL: 03-5229-6881　Email: info@pcb2023.go.jp

PCB廃棄物説明会

低濃度PCB廃棄物は、令和9年3月31日までに処分しなければなりません。

令和5年度 PCB廃棄物の適正な処理促進に関する説明会

現地説明会 開催一覧

□札幌会場　10月6日(金)13:30~15:30
TKP札幌駅カンファレンスセンター　ホール2B
JR札幌駅北口 徒歩2分(札幌市北区北7条西2-9　ベルヴュオフィス札幌 2階)

□大阪会場　11月2日(木)13:30~15:30
TKPガーデンシティPREMIUM大阪駅前　バンケット10A
JR大阪駅中央口 徒歩5分(大阪市北区曽根崎新地2-3-21 AXビル 10階)

□広島会場　11月17日(金)13:30~15:30
TKPガーデンシティPREMIUM広島駅前　ホール7A
JR広島駅南口 徒歩2分(広島市南区大須賀町13-9　7階 ベルヴュオフィス広島)

□名古屋会場　10月13日(金)13:30~15:30
TKP名鉄名古屋駅カンファレンスセンター　ホール9H
JR名古屋駅 広小路口 徒歩5分(名古屋市中村区名駅1-2-4 名鉄バスターミナルビル9階)

□福岡会場　11月10日(金)13:30~15:30
TKPガーデンシティ博多　阿蘇1
JR博多駅 博多口 徒歩5分(福岡市博多区博多駅前3-4-8 サットンホテル博多シティ内 5階)

□東京会場　12月1日(金)13:30~15:30
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター　ホール6B
JR市ヶ谷駅徒歩2分(新宿区市谷八幡町8番地　TKP市ヶ谷ビル)

ウェビナー説明会

10月20日(金):オンライン①　13:30～16:00
11月 8日(水):オンライン②　13:30～16:00
11月29日(水):オンライン③　13:30～16:00

現地説明会限定!
説明会後に個別相談会あり(予定)
行政担当者、処理事業者に
悩み事を相談できます。

お申し込みは特設サイトから

<特設サイトURL>

https://pcb2023.go.jp

入場無料　事前予約制

オンデマンド配信

説明会と同じ内容の動画をオンデマンド配信いたします。 配信は今年10月中旬から来年3月22日まで特設サイトで公開予定です。

説明会プログラム(予定)

1. PCB廃棄物の適正な処理の推進について(PCB特措法)　環境省 廃棄物規制課
2. PCB含有電気工作物の規制等について(電気事業法)　経済産業省 電力安全課
3. 低濃度PCBの調査及び適正処理について　公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団

※質疑応答は、各セッション終了後に10分ほどの時間を設ける予定です。

4. 個別相談会(現地説明会限定)

低濃度PCB廃棄物の処分期限は令和9年3月31日まで

製造後30年以上経過した古い電気機器にはポリ塩化ビフェニル(PCB)により汚染されたものがあります。PCBは、体内に蓄積すると様々な症状を起こす有害な物質であり、現在は製造、輸入が禁止されています。PCBに汚染された機器は、使用を終えて廃棄する際、法に基づき適正に処理しなければなりません。
説明会では法規制の概要から、PCB汚染機器の調査方法や処分方法を詳しく解説します。

経済産業省　環境省